子育て安心ステーション事業

１目的

（１）育児不安を解消し、地域の子育て力を高めていく。

（２）近隣にある保育園に登録する。

（３）在宅で子育てしている親とその子どもが地域の保育園を気軽に利用し交流の場を提供する。

２内容

（１）公立保育園（公設民営保育園を含む）私立保育園で実施する。

（２）在宅で子育てしている０歳児から就学前のお子さんを対象とする。

（３）育児相談を受ける。

（４）保健だより、園だより、献立表などの子育てに関する情報を提供する。

（５）身長・体重・手型などの手帳（すくすくパスポート）を提供する。

（６）親子で一緒に保育園の見学や体験を提供する。

（７）給食を提供する。

（８）体験保育は、６ヶ月以上児を対象とする。

３効果

（１）保育園を子育ての拠点とし、様々な子育ての情報を知る。

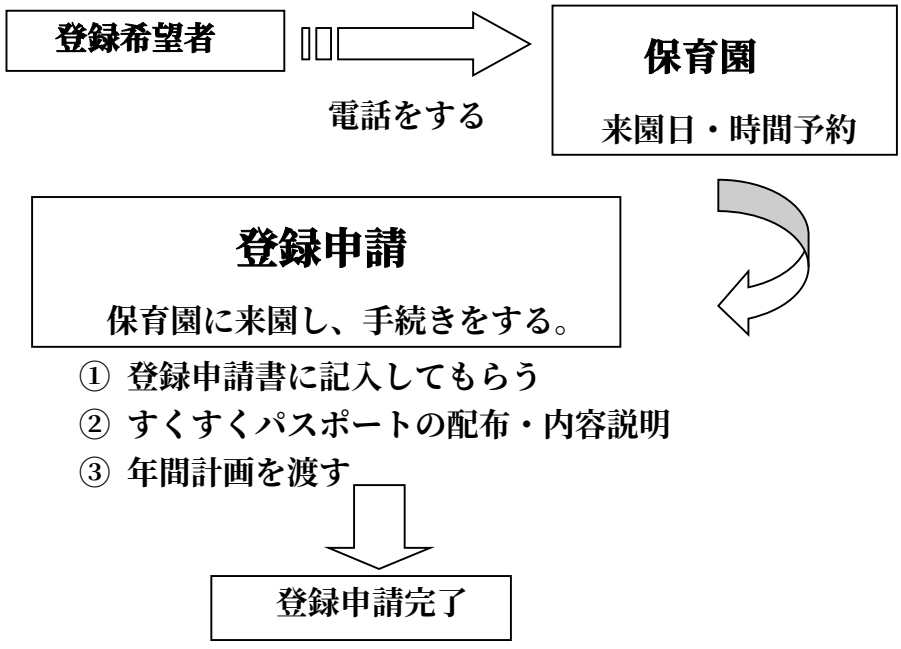
（２）子育て相談、保健相談、栄養相談が受けられる。

（３）子育て記録に残るもの身長・体重などの計測をしてもらえる。

（４）行事などに親子で参加、保育園を体験できる。

（５）給食を試食することで、食事（離乳食）の参考になる。

子育て安心ステーション事業利用の流れ



利用開始

☆利用したい時は、登録園に電話予約
　育児相談・身体測定（月１回程度）
　親子で一緒に見学や体験・給食体験
　子育てに関する情報の提供希望等

☆来園した際は、すくすくパスポートに記入する。

登録申請を受けた後の事務処理

☆登録申請書のコピーを交換便で提出する。

☆申請書内容を主管課の回収ボックスに入力する。

1　登録申請について

・利用対象者は、墨田区在住の在宅で子育てをしている０歳児から就学前のお子さんがいる家庭。
・登録する園は、２か所以内とする。
・更新は、年度毎にする。
・電話予約の際に、お子さんの年齢を確認する。０歳児の場合、１歳児園は０歳児がいないことを伝える。場合によっては、０歳児園を紹介する。

2　すくすくパスポートについて

・子育て安心ステーションに登録した方に「すくすくパスポート」を渡す。
・お子さん一人に１冊渡す。

~子育て安心ステーション事業とは？~
（対象者・登録期間・子育て安心ステーションに登録すると）

・表紙に名前を記入してもらう。
・給食体験は、希望があれば園対応とする。
・来園の際は、必ず電話で予約してもらうことを伝える。

3　すくすくパスポートの記入の仕方

〇保護者の方に記入してもらう。
・登録園・・・登録園名を記入
・お子さんの名前・・・登録するお子さんの名前を記入
〇保育園で記入する。
・保育園に遊びに来た日・・・見学・体験・相談・給食体験等来園した日付、内容を記入する。
・身長・体重測定・・・来園した際に、身長・体重を計り測定結果を
に記入する。（計測は月１回まで。個々に対応）

＜　記入例　＞

月　日　・　内容	月　日　・　内容
6 月 15 日　お楽しみ会	10 月 5 日　身体測定
9 月 10 日　砂場開放	
9 月 15 日　給食体験	

・お子さんの手型・・・年１回とる。

4　事業内容・計画の立て方について

・体験は、１年間の計画を表にして、年度当初に登録者に渡せるようにする。
※①１年間の行事の中で、登録者が訪問しても保育に支障のない行事をあげる。（例えば、文化財や職員劇などのお楽しみ会・納涼会・運動会・ごっこあそび・保護者講演会など・）
※②行事以外で、遊びに来ても保育に支障のでないものを計画する。
（例えば、砂場開放・園庭開放など・・各園で可能な範囲で計画する。できなければ、必ず計画しなければならないものではない。）

※③回数・時間帯は、園によって異なって良い。
※④他児と触れ合う体験は、感染症予防のため、６ヶ月以上とする。

・給食体験は、各園一人年２回までとする。

※　食べる場所や時間帯については、各園で工夫する。
（基本、０歳児室は、感染症予防の為使用しない。）
※　参加希望者は、実施日の１０日前までに、必ず電話予約を入れてもらう。
※　・アレルギー食などの個別対応は行わない。
・離乳食は、経験していない食材もあるので、保護者に試食をしてもらう。（形態などを確認する程度）
・離乳食が、完了した場合は、 幼児食対応とする。
保護者の方にお子さんのアレルギーに十分注意してもらい
いずれも、保護者の責任のもとで、試食をしてもらう。

５　子育て安心ステーション事業のチラシの配布場所

４F 子ども子育て支援部窓口・公立・公設民営・私立保育園
おひさまルーム（保育コンシェルジュ相談室）

子育て安心ステーション事業のホームページ

子育て安心ステーション事業については、墨田区のホームページにも記載されている。
ホームページの開け方(PC の場合)
① 墨田区役所→　②トップページ→　③子育て・教育→　④子育て応援サイト
→⑤子どもを預ける→　⑥保育サービス→　⑦子育て安心ステーション事業
（チラシ・登録申請書が入っている。）
・すくすくパスポートの二次元コードからも読み込み可能。